

# 安心・安全な居場所づくり

## 多様な体験活動のために

### 「新・放課後子ども総合プラン」の推進～



子どもたちにとって、放課後（土日を含む学校及び家庭にいない時間）は、友達と遊べる楽しい時間であり、多様な体験活動を行うためのとても大切な時間です。

子どもたちが安心・安全に過ごし、多様な体験活動ができる場所として、「**放課後児童クラブ**」と「**放課後子供教室**」があります。

	放課後児童クラブ	放課後子供教室
所管	厚生労働省 (自治体では主として福祉部局)	文部科学省 (自治体では主として教育委員会)
趣旨	・ 共働き家庭など留守家庭の子どもを対象として放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る。	・ 小学生等を対象に希望者を募集し、学校の余裕教室や公民館を活用して放課後や週末等に子どもの活動拠点を設け、地域住民の協力を得て、学習活動や各種体験活動を実施する。
内容	・ 法令に基づき、各種設備の設置 ・ 子どもの発達段階に応じた遊びや生活の場の提供 ・ 出欠確認を含めた子どもの安全確認 ・ 家庭との日常的な連絡、情報交換	・ 地域住民の参画のもとに、様々な体験活動を実施 (例)校庭での遊び、読書、絵画、教室近郊での自然体験 ・ 学習アドバイザーによる学びの機会
対象	・ 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子ども	・ 全ての小学生等（幼児、中学生も可）
開設日	・ 原則として年間250日以上 ・ 一日平均3時間以上が原則（長期休業等については1日8時間以上）	・ 開設日数 250日未満 一日平均4時間以内が原則（長期休業等については1日8時間以内）
保護者負担	・ 保護者負担として利用料が必要（市町村が設定） ・ 利用料とは別におやつ代を徴収	・ 原則、保護者負担はなし ・ 受益者負担分として、個々が使用する教材、おやつ代等を徴収
指導者	・ 放課後児童支援員（認定資格研修の修了者）を2人以上設置が基本（1人を除き補助員での代替可能）	・ 協働活動支援員、特別支援サポーター、協働活動サポーター、学習支援員を置くことができる。



# 「新・放課後子ども総合プラン」では このようなことを目指しています

共働き家庭の増加等により、子どもたちが放課後に安全・安心に過ごせる居場所の確保が課題となっています。

国では「新・放課後子ども総合プラン」により、2023年度までの目標を次のとおり定めています。

## 国の目標

- 放課後児童クラブの整備を進め、5年間で約30万人分の受け皿を整備
- 全ての小学校区で、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型(※)として1万箇所以上で実施
- 新たに放課後児童クラブと放課後子供教室を整備する場合には、学校施設を活用し、新設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施
- 子どもの主体性を尊重し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

※ 一体型・同一の小学校内等で両事業を実施し、放課後児童クラブの子どもが放課後子供教室の活動プログラムに参加できる形態

## 宮崎県では

県内でも放課後児童クラブの待機児童が発生しており、放課後の子どもの居場所に不安を抱える家庭がある状況です。

(令和元年5月1日現在の待機児童数199人)

このため、放課後児童クラブのほか、放課後子供教室も活用して子どもの居場所確保に努めています。

また、放課後児童クラブと放課後子供教室が連携した多様な体験活動の実施についても推進しています。



# 放課後児童クラブと放課後子供教室の現状と課題

## 現状

令和元年5月1日現在



### 放課後児童クラブ

- 県内22市町村264か所で実施
- 109か所が小学校内で実施

### 放課後子供教室

- 県内15市町村92か所で実施
- 67か所が小学校内で実施

市町	放課後児童クラブ			放課後子供教室			町村	放課後児童クラブ			放課後子供教室		
	クラブ数	学校内設置数	学校内設置率	教室数	学校内実施数	学校内実施率		クラブ数	学校内設置数	学校内設置率	教室数	学校内実施数	学校内実施率
宮崎市	52	41	79%	25	24	96%	高鍋町	6	2	33%	—	—	—
都城市	70	20	29%	9	5	56%	新富町	11	0	0%	—	—	—
延岡市	16	6	38%	6	5	83%	西米良村	1	1	100%	1	1	100%
日南市	14	10	71%	9	9	100%	木城町	1	0	0%	—	—	—
小林市	13	5	38%	5	3	60%	川南町	5	4	80%	6	0	0%
日向市	12	8	67%	7	3	43%	都農町	3	3	100%	—	—	—
串間市	8	0	0%	—	—	—	門川町	6	1	17%	—	—	—
西都市	14	1	7%	—	—	—	諸塚村	—	—	—	3	3	100%
えびの市	5	1	20%	—	—	—	椎葉村	—	—	—	2	2	100%
三股町	12	2	17%	5	3	60%	美郷町	1	1	100%	2	2	100%
高原町	4	0	0%	—	—	—	高千穂町	5	3	60%	—	—	—
国富町	4	0	0%	—	—	—	日之影町	—	—	—	5	4	80%
綾町	1	0	0%	3	0	0%	五ヶ瀬町	—	—	—	4	3	75%
							市町村合計	264	109	41%	92	67	73%

## 課題

### 放課後児童クラブ

- 待機児童の発生
- 新たな設置場所の不足
- 放課後児童支援員の確保



### 放課後子供教室

- 指導員・サポーター等の人材確保が困難
- 多様な人材や団体等との連携による体験活動の充実

### 共通

- 移動の際や活動時における子どもの安全確保の在り方
- 子どもへの対応の在り方
- 学校との情報共有・連携



# 一体型・連携型の取組を進める メリットと課題

放課後児童クラブ・放課後子供教室・小学校が互いに連携することで、次のようなことが可能になります。

## メリット

- 情報が共有されることにより、**安全管理**や**子どもへの対応**がより適切になります。
- 放課後児童クラブの子どもも放課後子供教室に参加することで、全ての子どもが地域との協働による**多様な体験活動**ができるようになります。
- 両事業の関係者や小学校の教職員が現状を理解することで、**子どもの居場所確保**についての**問題意識を共有**できます。
- 地域の方々が子どもと一緒に活動することにより、**人材確保**や**生きがいつくり**、**地域活性化**につながります。



## 課題

- 学校によって、すでに連携が進んでいるところとそうではないところがあるため、まずは、両事業の関係者、教職員との交流を進める必要があります。
- 両事業者と教職員が一堂に会し、交流を深めたり情報交換をしたりする機会を設定する必要があります。

# 【事例①】西米良村立村所小学校の取組（一体型の取組）

## 活動紹介

西米良村では、小学校敷地内にある専用施設にて放課後児童クラブ、小学校体育館及び運動場を借用し放課後子供教室をそれぞれ開設しています。放課後児童クラブの子どもたちは、放課後の時間を放課後児童クラブで過ごすか、放課後子供教室に参加するかを自由に選択できる点が大きな特徴です。

両方に登録

### 放課後児童クラブ (にしめら児童クラブ)

- 登録児童 66名
- 開設状況  
通常 授業終了後～18:00  
長期休業 8:00～18:00



友達と仲良く宿題をしたり、室内遊びをしたりして過ごします。



両方も教育委員会が所管

子どもが過ごし方を自由に選択



### 放課後子供教室 (スマイル!にしめら)

- 登録児童 66名
- 開設状況  
通常 週3～4回  
15:30～17:00



「総合型地域スポーツクラブ」の指導者や村民の協力を得ながら、スポーツ活動を楽しみます。



婦人会等の方と文化活動（創作活動、手遊び等）を楽しみます。

## ここがポイント！！



- ★ 両事業について教育委員会担当者が、学校や村福祉部局とも連携を図り、情報共有するなど協力体制を整備しています。
- ★ 日常的に放課後児童クラブ関係者と放課後子供教室関係者、教育委員会、学校とで情報を共有し協議する体制ができています。
- ★ 子どもが両方の事業に登録でき、放課後児童クラブの子どもが自由に活動を選べるようになっていきます（多様な選択肢の提供）。

# 【事例②】宮崎市立江平小学校の取組（連携型の取組）

## 活動紹介

江平小学校では、放課後児童クラブ・放課後子供教室ともに小学校内で開設されており、月に1回両事業で合同のスポーツ教室を開催しています。

放課後児童クラブに登録

### 放課後児童クラブ (江平児童クラブ)

- 登録児童 129名
- 開設状況  
平日 授業終了後～18:00  
長期休業 8:00～18:00



宿題を終えたらおやつをいただきます。  
おやつ後は本を読んだり校庭で遊んだり、思い思いに過ごします。



両方とも教育委員会が所管

放課後子供教室に登録

### 放課後子供教室 (江平っ子放課後子ども教室)

- 登録児童 73名
- 開設状況  
通常 授業終了後～17:00  
土曜日 午前中



月に1回学校の校庭や体育館等で放課後児童クラブ・放課後子供教室のスタッフと子どもが一緒に考案したスポーツ活動等を実施して遊びます。

月1回  
みんなで参加



## ここがポイント！！

- ★ 放課後児童クラブ・放課後子供教室・学校・地域団体が協力して実施しています。
- ★ プログラムは子どもの希望も聞きながら放課後児童クラブと放課後子供教室のスタッフが連携して考案します。
- ★ プログラムには地域団体のメンバーも参加します。

# 【事例③】三股町立三股西小学校の取組（連携型の取組）

## 活動紹介

三股西小学校では、放課後子供教室は小学校内で、放課後児童クラブは小学校そばの建物で開設されています。希望する放課後児童クラブの子どもたちが、週1回放課後子供教室の活動に参加しています。

放課後児童クラブに登録

希望者は両方に登録

放課後子供教室に登録

### 放課後児童クラブ (三股西小第一児童クラブ)

- 登録児童 85名
- 開設状況  
平日 授業終了後～18:30  
長期休業 8:00～18:30



友達と仲良く宿題をし、終わったら室内遊びを楽しみます。決められた時間になったら元気に外で遊びます。

ここがポイント！！



放課後児童クラブは福祉部局が、放課後子供教室は教育委員会が所管

毎週水曜日に  
希望者は参加

### 放課後子供教室 (三股西小学校放課後子ども教室)

- 登録児童 28名
- 開設状況  
週2回  
平日 授業終了後～17:00  
長期休業 9:00～12:00



「NPO法人みまたチャレンジ総合クラブ」の方と一緒に宿題をしたり、工作などの様々な体験活動を行います。



★ 両事業について、福祉部局と教育委員会が連携を図り、実施しています。

★ 放課後児童クラブと放課後子供教室の両方に登録している子どもは、週1回放課後子供教室に参加し、活動が終わったら、支援員が引率して放課後児童クラブに行きます。引渡しの際は、両事業関係者で、子どもたちのことについて話し合います。



# 放課後児童クラブと放課後子供教室との 一体的・連携した取組について 宮崎県では次のように推進します

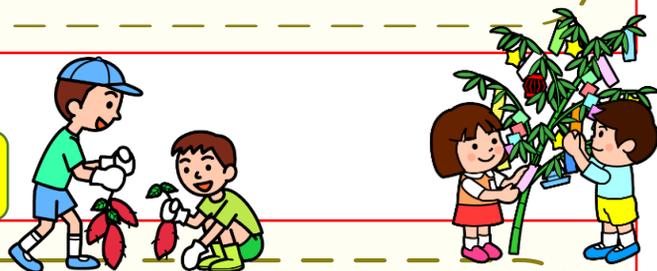
福祉部局と教育委員会の連携による放課後の総合的対策  
～全ての子どもの安全・安心な居場所づくりを目指して～

## 子どもの安全・安心の確保のために



- 子どもの放課後や週末における安全・安心な居場所づくりに向け、市町村と連携し、放課後児童クラブや放課後子供教室の整備に取り組みます。
- 放課後子供教室及び放課後児童クラブの関係者、市町村教育委員会及び福祉部局、教職員による合同研修会を行います。
- 研修会及び日常的な情報共有や情報交換をとおして、両事業の関係者と教職員の相互理解を深めます。

## 多様な体験活動の充実のために



- 放課後子供教室と放課後児童クラブにおいて、一体的・連携した体験活動を積極的に実施します。  
(例) ・ 放課後子供教室が計画している体験活動に放課後児童クラブの子どもが参加する。  
・ 年中行事等を放課後子供教室と放課後児童クラブ合同で企画し、一緒に活動する。



【お問い合わせ】

宮崎県教育庁生涯学習課  
宮崎県こども政策課

☎0985-26-7244

☎0985-26-7056